



## SDGsの推進に向けた補助金の申請受付を開始します！

本市のSDGsの更なる推進に向け、「相模原市SDGs連携推進事業補助金」及び「相模原市SDGsツーリズム推進事業補助金」の申請受付を開始しますので、お知らせします。

### SDGs連携推進事業補助金

#### 1 目的

新たな連携の創出や本市におけるSDGsの取組の推進

#### 2 補助対象者

SDGsパートナー又はパートナーに登録申請中で登録が見込まれる事業者・団体等

#### 3 補助率

補助対象経費の10/10以内  
(最大40万円)

#### 4 対象となる事業

本市が定める要件を全て満たす事業

- ・パートナーが中心となり、他のパートナー又は事業者・団体等と連携して実施する事業
- ・SDGsの達成に資することが明確な事業
- ・新規に実施する事業又は既存事業に新たな視点や工夫を加えた事業 等

#### 5 申請受付

令和8年4月13日(月)～令和8年5月22日(金)

#### 6 申請方法

必要書類を本市SDGs特設サイトからダウンロードし、電子メール又は郵送にてみんなのSDGs推進課にご提出ください。  
※書類審査を行い、予算の範囲内で補助対象事業

### SDGsツーリズム推進事業補助金

#### 1 目的

SDGsの普及啓発、本市の魅力の向上、観光の振興、シビックプライドの醸成

#### 2 補助対象者

- ・旅行者
- ・相模原市内でSDGsに関する学びを提供できる事業者又は団体等

#### 3 補助率

補助対象経費の2/3以内(最大30万円)

#### 4 対象となる事業

本市内で実施されるとともに、本市の地域資源等を活用し、参加者が、見学や体験等を通じてSDGsの理念やSDGsの17のゴールについての理解を深めることのできる事業

#### 提出先

メール:sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp

#### 郵送:

〒252-5277 相模原市中央区中央 2-11-15

相模原市みんなのSDGs推進課 宛

及び交付額を決定します。

## 7 その他

詳細は別添のチラシ又は本市SDGs特設サイトをご覧ください。

<SDGs連携推進事業補助金>

<https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/sdgs-partnership2026/>

<SDGsツーリズム推進事業補助金>

<https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/sdgs-tourism2026/>



問合せ先

みんなのSDGs推進課

電話 042-769-9224

令和⑧年度

相模原市

# SDGs連携推進事業補助金

さがみはらSDGsパートナーが中心となり、他のパートナー又は事業者・団体等との連携により、SDGsの達成や地域課題の解決に向けて先進的に取り組む事業に必要な経費を補助します。

補助額

最大

40万円

補助率

10/10

以内

補助対象者

- ・さがみはらSDGsパートナー  
※登録申請中で登録が見込まれる事業者・団体等を含む。

補助対象事業

- ・パートナーが中心となり、他のパートナー又は事業者・団体等と連携して実施する事業
- ・SDGsの達成に資することが明確な事業
- ・新規に実施する事業又は既存事業に新たな視点や工夫を加えた事業  
※上記の他、市が定めた全ての条件を満たすことが補助の要件となります。

申請受付期間

**令和8年4月13日（月）から  
令和8年5月22日（金）まで**  
**※5月15日（金）まで事前相談（事前予約制）  
を受け付けます。**

その他

- ・補助金の交付は審査の上決定します。
- ・予算の上限を超える場合は、審査において評価の高い事業から順に採択します。
- ・申請方法その他詳細は市SDGs特設サイトをご確認ください。

<https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/sdgs-partnership2026>



問合せ 相模原市みんなのSDGs推進課

042-769-9224

[sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp](mailto:sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp)

令和⑧年度

相模原市

# SDGsツーリズム推進事業補助金

相模原市をフィールドに実施する、体験や見学等を通じてSDGsについての理解を深める事業に対して補助を行います。

補助額

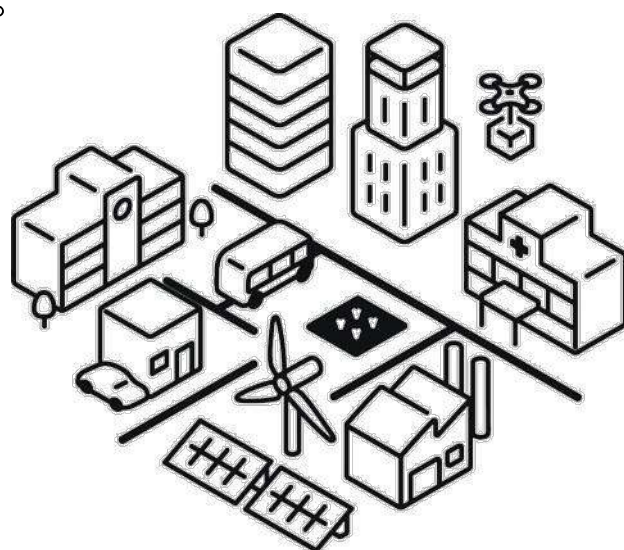
最大

30万円

補助率

2 / 3

以内



補助対象者

- ・旅行業法第3条に規定する旅行者
- ・相模原市内でSDGsに関する学びを提供できる事業者（法人、個人事業主）又は団体等

補助対象事業

相模原市内で実施されるとともに、相模原市の地域資源等を活用し、参加者が、見学や体験等を通じてSDGsの理念やSDGsの17のゴールについての理解を深めることのできる事業

申請受付期間

令和8年4月13日（月）から  
令和8年5月22日（金）まで  
※5月15日（金）まで事前相談（事前予約制）  
を受け付けます。

その他

- ・補助金の交付は審査の上決定します。
- ・予算の上限を超える場合は、審査において評価の高い事業から順に採択します。
- ・申請方法その他詳細は市SDGs特設サイトをご確認ください。  
<https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/sdgs-tourism2026>



問合せ 相模原市みんなのSDGs推進課

042-769-9224

[sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp](mailto:sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp)